平成30年度における「女性職員の活躍推進プログラム」に基づく取組の実施状況

令和元年5月 総務局人事課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第15条第6項の規定により、平成30年度における特定事業主行動計画(女性職員の活躍推進プログラム)に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表する。

1 主な取組内容

(1) 職員の能力開発・キャリア形成支援

- ○女性職員を対象とした座談会 (H29 年度~) について全庁へ展開《拡充》
- ○育児等を理由に中途退職した職員を対象とした再採用制度(H29年度~)の実施
- ○自治総合研修センターの特別研修として女性キャリアデザインセミナー (H29 年度~) の実施
- 育児休業中職員のティーミーティング (H28 年度~) の実施
- 育児休業及び長期介護休暇中職員の自治総合研修センター研修の受講機会の提供(H28 年度~)

(2) 職員の成長を支援し、能力を十分に発揮できる組織風土の実現

- ○管理職員のイクボス化に向けた取組の実施
 - ・イクボス行動指針(広島県庁イクボス虎の巻)及び行動事例集(広島県庁イクボス虎の巻解説書)の周知
 - ・イクボス養成研修(H28年度~)の実施
- ○職員のやる気を引き出し、育成するための手法習得を目的とした研修(モチベーション・マネジメント研修)(H29年度~)を管理職員向けに実施

(3) 仕事と生活の充実に向けた環境整備

- ○イントラネットホームページやメールマガジンを通じた両立支援制度の活用促進に向けた意識啓発
- ○「子育て応援プラン」の作成、幹部職員による面談等を通じた男性の育児関係休暇等の取得促進
- ○時間外勤務の縮減に向けた基本ルール(内部協議資料作成、照会・依頼、会議・協議)の周知
- ○「こどもの職場参観日」の取組(H28 年度~)の実施

2 目標に対する実績

≪女性登用に関する目標≫

★は重点取組目標

区分	目標値(R 2. 4. 1)	実績 (H31. 4. 1)	参考 (H27.4.1)
★管理職の女性登用率	13.0%	8.9%	5.5%
★G L・係長職の女性登用率	32. 3%	30.2%	22.9%

≪仕事と生活の充実に関する目標≫

区分	目標値(R1年度)	実績(H30 年度)	参考 (H26 年度)
男性の育児休業取得率	30.0%	36.0%	3.2%

区分	目標値(R 1 年度)	実績(H30年度)	参考(H26 年度)
配偶者出産休暇(3日)取得率	100.0%	95.3% (3.0 日)	92.6% (3.0日)
男性の育児参加休暇(5日)取得率	100.0%	93.8% (4.7日)	83.3% (4.7日)

[※]括弧内の日数は平均取得日数(休暇取得者における平均日数)

≪働き方改革に関する目標≫

目標	実績(H30年度)	参考(H26 年度)
毎年度設定する各局の時間外勤務縮減目標の達成	5/12 局	3/12局
子育で中の男性職員(※1)の時間外勤務年280時間以内の達成 (平日の育児時間の増加)	186人(※2)	227人(※2)
★時間外勤務が年 280 時間を超える職場 (※3) の半減 (88 所属 (H26) → 44 所属 (R 1))	94 所属	88 所属

※1:中学校就学までの子供を養育する男性職員

※2:子育て中の男性職員のうち時間外勤務280時間超の職員 ※3:時間外勤務が年280時間を超える職員が1人でもいる職場